

(第58回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第58期報告書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
監査役の監査報告書謄本

細谷火工株式会社

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、世界経済の急激な景気後退の影響によって、輸出や鉱工業生産の落ち込みが大きくなり、在庫調整のために雇用環境が急速に悪化して、景気の後退が一段と強まりました。

こうした情勢のもと、当社は売上高につきましては、防衛省向け製品において信号発煙照明筒が減少したため、売上総額の減少に影響しました。収益面では、準官需向けの一部製品において適正な価格に単価が改善できたこと、固定費を削減したことなどから総利益率は改善しました。しかし、販売費及び一般管理費は、研究開発費の重点投資と四半期報告書制度導入等に係る費用負担により、営業利益率は低下して利益金額は減少しました。

この結果、当事業年度の売上高は1,537百万円（前期比3.6%減）、営業利益152百万円（前期比5.5%減）、経常利益144百万円（前期比6.5%減）、当期純利益77百万円（前期比17.0%減）となりました。

製品の種別販売状況は、次のとおりであります。

(火工品) 火工品の売上高は、準官需向けの一部製品において売上増加が実現しましたが、防衛省向けの売上減少があり総額では減少となりました。期初に見込んだ使用済核燃料再処理剤売上につきましては、再処理工場の試運転延長が続き、本格操業に至っていないため、再処理剤の売上は横這いに終わりました。火工品売上高は、1,398百万円（前期比3.9%減）でした。

(玩具煙火) 発煙ゴルフボールは、期中を通じて例年と同じような売上金額で推移し、売上高18百万円（前期比2.4%増）と微増でした。

(不動産賃貸) 賃貸収入は、火薬庫賃貸大口先の解約が1社あり、売上高120百万円（前期比0.8%減）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は220,603千円で、その主なものは、本社工場の火工品生産設備用土地の取得187,000千円であります。

3. 資金調達の状況

設備の新設および拡充資金は、自己資金および一部借入金によっています。

4. 対処すべき課題

当社の主たる需要先である防衛省を取り巻く予算環境は、国の防衛予算の縮小傾向により厳しいものがあります。そこで、今後当社といたしましては、更なる事業の再構築等を推進していく必要性があり、特に下記の3点を重要課題として取り組んでまいります。

① 新製品および新市場の開拓

新しい市場としましては、化成品部門の使用済燃料再処理剤が、新分野における営業拡大の可能性ある製品として期待をかけております。また、新製品の開拓につきましては中長期研究開発書策定のもと、特に民需用大型新製品の開発に注力しており、平成23年度までに同開発の道筋をつける予定です。

② 従業員の意欲、能力の向上

従業員の年齢構成に空白の年代があり、後継者不足が否めないことから、作業基盤強化のため中長期的な人材の確保と育成のための教育を徹底して行っています。

③ 売上原価の低減

当社は年々売上高減少によって売上高総利益率の低下を余儀なくされております。原価を低減するためには、部材購入費の低減などの購買機能を強化、機械化の導入も含めた省力化対策、そして徹底した原価意識を念頭に精密な原価計算による適正単価の見直しなど、原価の総ざらい点検を行います。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 55 期 平成17年度	第 56 期 平成18年度	第 57 期 平成19年度	第 58 期 平成20年度
売 上 高 (百万円)	1,722	1,723	1,595	1,537
経 常 利 益 (百万円)	191	203	154	144
当 期 純 利 益 (百万円)	113	108	93	77
1株当たり当期純利益 (円)	28.27	27.00	23.26	19.33
総 資 産 (百万円)	2,981	2,808	2,736	2,735
純 資 産 (百万円)	1,353	1,425	1,469	1,510
1株当たり純資産 (円)	336.75	354.92	365.97	376.51

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は当期純利益を期中平均発行株式数で除して算出しております。
2. 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数で除して算出しております。ただし、期末自己株式数を控除して算出しております。
3. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

当社は防衛省、警察庁、消防庁等諸官庁向けの救難・訓練・防衛・警護等の火工品の製造販売、人工衛星燃料の開発および原発使用済み核燃料再処理剤の製造販売を主な事業とし、併せてこれに付帯する一切の事業を営んでおります。

主な製品は次のとおりであります。

区 分	主要製品・サービス
火 工 品	救命胴衣用自動膨張装置、信号筒救難用、発煙筒信管付、照明筒発射式、信号発煙筒類、無公害発煙筒、落下衝撃吸収エアバッグ等の火工品、使用済核燃料再処理剤、安全評価実験請負
玩 具 煙 火	発煙ゴルフボール
不 動 産 賃 貸	大型実験棟、火薬庫群、大型商業店舗

8. 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社 工 場	東京都あきる野市
草 花 工 場	同 上
東京営業所	東京都新宿区

9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	対前期比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 子	47 名	△4 名	47.4 才	13.4 年
女 子	20	4	47.9	10.6
合計又は平均	67	—	47.6	12.6

(注) 上記の他に臨時従業員月平均21名おります。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	374 ^{百万円}
西 武 信 用 金 庫	124
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	20

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,064,000株
2. 発行済株式の総数 4,032,000株
3. 株主数 485名
4. 1単元の株式数 1,000株
5. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
細 谷 文 夫	1,001 ^{千株}

6. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当及び他の法人等の代表状況等	氏 名
代表取締役会長	細 谷 文 夫
代表取締役社長	島 井 武 四 郎
取 締 役 (東京営業所長兼総務、内部統制担当、㈱ホソヤエンタープライズ取締役)	細 谷 譲 二
取 締 役 (工場長兼技術開発センター長)	古 山 雄 一
監 査 役	細 谷 理 一
監 査 役 (志村電設㈱代表取締役社長)	志 村 実

(注) 監査役島田清四郎は、平成20年6月24日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	5 名	42百万円
監査役	3 名	6百万円
合計	8 名	49百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額につきましては、昭和57年6月29日開催の定時株主総会において年額6,000万円以内、監査役の報酬額につきましては、平成9年6月27日開催の定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

IV 会社の体制に関する事項

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成20年5月8日及び平成21年1月28日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

IV 会社の体制に関する事項

平成18年5月31日開催の取締役会において、当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、決定しております。

その概要は次のとおりですが、必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施することとします。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書または電磁的媒体の取り扱いは、必要に応じて当社社内規定を整備し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、その運用状況の検証、各規定等の見直しを行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

信用・市場関連・事務・システム・コンプライアンス・情報関連等のリスクについて、それぞれの担当部署においてリスクの認識及びその把握を行い、規定・ガイドラインの制定・マニュアルの作成等について検討することとする。なお、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は、内部統制担当役員が行うものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために、各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルール（職務分掌規定等）に基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、改善を促すことを内容とした全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(4) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを実践するため、取締役及び従業員全てに対する啓蒙、教育活動を行う。なお、内部統制担当役員を中心として業務監査体制を整備することで、リスクの予防と監視体制の充実を図る。

(5) 監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は総務部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、総務部長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正

行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞無く監査役に報告するものとする。

なお、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。また、監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、健全な内部統制環境の保持に努める。

また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額、株数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<935,778>	流動負債	<695,975>
現金及び預金	291,067	支払手形	35,473
受取手形	26,239	買掛金	44,291
売掛金	288,987	短期借入金	454,000
商品及び製品	3,651	リース債務	1,939
仕掛品	100,887	未払金	19,077
原材料及び貯蔵品	138,083	未払費用	18,393
前払費用	7,399	未払法人税等	26,531
繰延税金資産	14,716	未払消費税等	18,542
株主、役員又は従業員 に対する短期債権	58,545	前受金	8,463
未収収益	62	預り金	36,261
その他	6,909	賞与引当金	31,168
貸倒引当金	△ 770	その他の	1,831
固定資産	<1,799,976>	固定負債	<529,592>
有形固定資産	(1,595,041)	長期借入金	114,000
建物	428,262	リース債務	6,009
構築物	71,681	退職給付引当金	39,159
機械及び装置	44,446	役員退職慰労引当金	87,718
車両及び運搬具	3,026	製品保証引当金	7,436
工具器具及び備品	18,396	預り保証金	59,339
土地	1,023,935	長期預り金	215,929
リース資産	5,291	負債合計	1,225,568
無形固定資産	(56,082)	(純資産の部)	
借地権	33,451	株主資本	<1,506,845>
ソフトウェア	6,719	資本金	(201,600)
公共施設負担金	13,633	資本剰余金	(18,121)
無形リース資産	2,278	資本準備金	18,121
投資その他の資産	(148,851)	利益剰余金	(1,297,273)
投資有価証券	60,409	利益準備金	50,400
出資金	5,125	その他利益剰余金	
繰延税金資産	53,924	別途積立金	1,150,000
差入保証金	920	繰越利益剰余金	96,873
保険積立金	28,335	自己株式	(△ 10,149)
その他	138	評価・換算差額等	<3,341>
		その他有価証券評価差額金	(3,341)
資産合計	2,735,754	純資産合計	1,510,186
		負債・純資産合計	2,735,754

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		1,537,606
売 上 原 価		1,157,098
売 上 総 利 益		380,507
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		228,353
営 業 利 益		152,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	571	
受 取 配 当 金	2,079	
雑 収 入	2,746	5,398
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,244	
雑 損 失	31	13,275
経 常 利 益		144,276
特 別 利 益		
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	92	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25	117
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	735	
役 員 退 職 慰 労 金	1,000	
葬 儀 費 用	9,912	11,648
税 引 前 当 期 純 利 益		132,746
法 人 税 等		58,235
法 人 税 等 調 整 額		△ 3,041
当 期 純 利 益		77,551

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
前 期 末 残 高	201,600	18,121
当 期 変 動 額		
別途積立金積立		
剰余金の配当		
当 期 純 利 益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		
当期変動額合計		
当 期 末 残 高	201,600	18,121

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	50,400	1,080,000	113,406	△8,937	1,454,590
当 期 変 動 額					
別途積立金積立		70,000	△70,000		
剰余金の配当			△24,084		△24,084
当 期 純 利 益			77,551		77,551
自己株式の取得				△1,211	△1,211
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		70,000	△16,533	△1,211	52,255
当 期 末 残 高	50,400	1,150,000	96,873	△10,149	1,506,845

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
前期末残高	14,446	1,469,036
当期変動額		
別途積立金積立		
剰余金の配当		△24,084
当期純利益		77,551
自己株式の取得		△1,211
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11,105	△11,105
当期変動額合計	△11,105	41,149
当期末残高	3,341	1,510,186

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。

なお、これにより損益に与える影響はありません。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。

（追加情報）

平成20年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より機械装置については、耐用年数を変更して減価償却費を計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の不具合に係る瑕疵担保費用、無償サービス費用の支出に備えるため、翌期以降保証期間内（3～5年）の費用見積額に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 会計処理の原則又は手続の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産のうち、従来、製品及び仕掛品は個別法による原価法、原材料は移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、製品及び仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、当事業年度において、これによる損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る計算書類から適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

土地	617百万円
建物	152百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	248百万円
短期借入金	250百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額 1,792百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,032,000株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 20,936株

3. 期中に実施した剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,084千円	6円	平成20年3月31日	平成20年6月25日

4. 期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,066千円	6円	平成21年3月31日	平成21年6月24日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	1百万円
賞与引当金	12百万円
貸倒引当金	0百万円
固定資産の減価償却	0百万円
退職給付引当金	51百万円
製品保証引当金	3百万円
電話加入権（評価勘定）	0百万円
繰延税金資産合計	70百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2百万円
繰延税金負債合計	△2百万円
繰延税金資産の純額	68百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株 主等	株式会社 ホソヤ エンター プライズ	東京都 あきるの 市	24,000	煙火及び 火工品の 製造販売	被所有 直接 0.2	役員の兼任 1名 当社製品等 の供給	営業取引 製品・資材 の供給	1,545	売掛金	323
							原料購入・ 外注加工費	12,811	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・資材の供給及び原材料購入、並びに外注加工費については、一般の取引条件や市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	細谷文夫	—	—	当社 代表取締役 会長	被所有 直接 24.8	—	工場用地の 一部及び建 物の賃借	6,060	—	—
							火薬庫管理 料収入	1,700	—	—
							貸付金	60,000	株主、役員又は 従業員に対する 短期債権	58,545

取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料、管理料収入については、近隣の地代・家賃・一般の取引条件を参考にして、同等の価格によっております。貸付金の利率については、金融機関の適用利率を参考にして、同等の利率によっております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産	376円51銭
2. 1株当たり当期純利益	19円33銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年4月30日

細 谷 火 工 株 式 会 社

監査役（常勤） 細 谷 理 一 ㊟

監 査 役 志 村 実 ㊟

以 上